

議事日程第1号

令和6年9月3日(火)

- 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 議案上程(議案第52号から第55号まで)  
決算特別委員長報告、質疑、討論、表決
  - 第4 議案上程(議案第58号から第70号まで)  
提案理由の説明(市長)
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	12番 太田穰	13番 三浦利通
14番 小野肇	15番 田井博之	16番 小松穂積

---

欠席議員(1人)

11番 笹川圭光

---

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地 域 づ く り 推 進 監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留 美 子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

## 午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和6年9月定例会を開会いたします。

笹川圭光議員から欠席の届出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番吉田洋平議員、6番蓬田司議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第52号から第55号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第52号から第55号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第52号 令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第53号 令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第54号 令和5年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第55号 令和5年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

---

○議長（小松穂積） 決算特別委員会に付託されておりました議案第52号から第55号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。13番三浦利通委員長

【決算特別委員長 三浦利通 登壇】

○決算特別委員長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

私から決算特別委員会の委員長報告を申し上げます。

決算特別委員会に付託されました、議案第52号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第53号から第55号までの令和5年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、8月1日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第52号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について申し上げます。

決算審査における監査委員からの総括意見の主な点であります。

令和5年度の経営状況は、総収益は25億3,733万8,929円、総費用は25億6,791万1,453円で、純損失は3,057万2,524円となり、5年ぶりの赤字決算となった。

これは、経営改善計画に基づく診療単価の向上施策や病棟の再編など、医業収益の改善に向けた取組によって、一定の効果が得られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に変更されたことによって、関係補助金の交付が年度途中で終了したことや人件費が増大したことなどによるものである。

市の一般会計からの繰入金は減少傾向にあるものの、財政負担は多大であり、その依存度を軽減するとともに、累積欠損金を解消するためにも、本業としての医業収益の向上に向けた自助努力は不可欠である。

人口減少の進行等により、経営環境が一層厳しさを増すと思われる中で、全職員の

力を結集して経営改善策を着実に進めることによって、本市唯一の総合病院としての機能を安定的に果たし、健全な経営を維持することを期待したい、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、このたびの決算では、純損失が3,057万2,524円計上され、経常収支比率は前年度比6.6ポイント減の98.8パーセント、医業収支比率は前年度比2.1ポイント減の88.8パーセントとなっているが、このように悪化した原因について。また、医業外収益の減少に対する具体的な改善策について。

第2点として、令和5年度の医業収益は21億5,729万7,000円で、全体としては前年度と比較して1,584万7,000円増加しているが、入院収益や外来収益等、各項目別の具体的な内訳について。

第3点として、累積欠損金が14億3,449万2,000円となっているが、これを解消するための具体的な計画や今後の見通しについて。

第4点として、病床利用率は70.8パーセントであるが、診療科目や月別等の内訳、及び病床利用率を向上させるための具体的な取組や外来患者数の増加に対応するための施設拡充や人員配置の計画について。

第5点として、秋田大学医学部の寄附講座「男鹿なまはげ地域医療・総合診療連携講座」が病院経営にどのような効果を与えているのか。また、今後、秋田大学との連携を強化するための具体的な方策について。

第6点として、令和5年度の貸借対照表では、固定資産及び流動資産のそれぞれについて、前年度と比べてどのように変動があったのか、具体的な増減額とその理由について。及び企業債の返済計画について。

第7点として、決算審査を通して、監査委員が、財務状況の健全性や収益性、当年度の純損失などについて、どのように評価しているのか、具体的な見解や指摘事項などについて。

第8点として、予算の執行状況において、医業費用のうち、材料費で不用額が7,930万9,755円となった具体的な理由について。

第9点として、看護師等の患者への対応や、診察を受けるまでの待ち時間に対する見解及び改善策について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上により、本委員会に付託されました議案第52号令和5年度男鹿みなと市民病

院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第53号から第55号までの令和5年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益5億5,242万6,987円に対して、総費用が6億5,643万4,694円で、純損失は1億400万7,707円となり、4年連続の赤字決算となった。

これは、給水戸数、給水人口の減少により、給水収益が減少する一方、人件費や施設監視システムの更新に伴う除却費等の営業費用が増加したことによる。

給水収益は、給水人口の減少によって今後も減少傾向が続くことから、厳しい経営を余儀なくされることが見込まれ、令和6年度に料金の引上げが行われることとなったが、建設改良費の抑制による減価償却費等のコストの削減や計画的な管路更新など、経営戦略に基づく取組を着実に推進し、事業を安定的に継続するよう望むものである、としている。

ガス事業会計については、総収益5億5,496万3,594円に対して、総費用が5億9,709万1,645円で、純損失が4,212万8,051円となり、2年ぶりに赤字決算となった。

これは、供給戸数の減少等により、ガス販売量が落ち込んだことから売上げが減少し、また、原料費の減少により営業費用も減少して、収支では純損失となったものである。

今後もガス販売量の減少傾向などから経営の悪化が懸念されるが、経営戦略に基づき、経費削減に努めながら、計画的な管路施設の耐震化等を進めるほか、パック御飯工場の稼働など、新たに見込まれる需要への対応等により、経営の健全化につなげるよう期待したい、としている。

次に、下水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益10億4,846万8,362円に対して、総費用が8億6,308万7,169円で、純利益が1億8,538万1,193円の黒字決算となった。

これは、4億3,059万5,636円の営業損失を生じているが、市の一般会計

からの繰入金などで、営業外利益が6億1,597万6,829円となったことによるものである。

下水道事業は、多くの固定資産を有していることから、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っており、事業を維持するためには、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあるが、多額の負担が市の財政を圧迫する一因でもあり、その縮減が強く求められる。今後も有収水量の減少が見込まれていることから、一層のコスト削減と戸別訪問等による水洗化率の向上など、経営戦略に基づく取組を強化するとともに、広域連携による協働を目指して設立された県と市町村、民間事業者の出資会社による事業経営支援業務等も有効活用しながら、経営改善の目標を着実に達成されたい、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、男鹿市上水道事業会計について、令和5年度の決算報告において、固定資産除却費が前年度から大幅に増加しているが、具体的にどのような固定資産が除却されたのか、その詳細な内訳について。

第2点として、有収率が70.1パーセントで前年度と比較し2.8ポイント低下しているが、その原因として漏水や経年管などの影響はどの程度明らかになっているのか。また、有収率改善のために講じている具体的な取組について。

第3点として、給水戸数、給水人口、給水量等、いずれも減少している中で、比較損益計算書の中の営業費用のうち、「原水及び浄水費」や「配水及び給水費」が前年度より増加となった理由について。

第4点として、経営改善に取り組む上で、消防水利や、市などが開催するイベント等の水量に対する負担を、経費負担の原則から一般会計に求めることに対する考え方について。

第5点として、水道料金が未納となっている方へ、供給停止を含め、どのように対応しているのかについて。

第6点として、ガス事業について、料金収入が減少し、さらに設備等の更新費用の増大が予想される中で、料金の改定に係る検討状況、及び持続的な経営を実現するための具体的な取組内容について。

第7点として、ガス事業においては、器具販売収益が企業局の経営努力により毎年

伸びているが、増収に向けた具体的な取組内容について。

第8点として、加茂地区におけるガス事業の今後の展開に係る考え方について。

第9点として、下水道事業における、使用料の未収金等の不納欠損の見込額と欠損に至った経緯について。

第10点として、全国的にデジタル納付を導入している自治体が増えているが、本市においては、クレジットカードやスマートフォンアプリなどを活用したデジタル納付の導入に関してどのように考えているのか、その方針について。

第11点として、農業集落及び漁業集落排水事業において、今後、施設や管路の更新等が必要であると考えられるが、今後の事業に対する見通しについて。

第12点として、広域連携による協働を目指して設立された、県と市町村、民間事業者の出資会社による事業経営支援業務等に係る現在の状況並びに今後の展望について。

第13点として、公営企業会計の決算審査に当たり、特に重点を置いた項目と、それに基づく監査基準及び手法について。また、この結果として指摘した主な問題点と、それに対する改善に向けた提案や経営健全化に向けた具体的な提言について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第53号から第55号までの令和5年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第52号から第55号までを一括して採決いたします。本4件に対する委員長の報告は認定であります。本4件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号から第55号まで

は、原案のとおり認定されました。

---

**日程第4 議案第58号から第70号までを一括上程**

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第58号から第70号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

**【職員朗読】**

- 議案第58号 令和5年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第59号 令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第60号 令和5年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第61号 令和5年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第62号 令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第63号 男鹿市印鑑条例の一部を改正する条例について  
議案第64号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について  
議案第65号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
議案第66号 男鹿市斎場条例の一部を改正する条例について  
議案第67号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について  
議案第68号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について  
議案第69号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について  
議案第70号 令和6年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

**【市長 菅原広二 登壇】**

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など13件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、夏の市内観光の状況とトップセールスについてであります。

今年の夏、8月3日から15日までの約2週間において、本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約12万1,000人、宿泊が約7,600人で、前年と比較すると、日帰りで93パーセント、宿泊で107パーセントとなりました。

日帰り客に関しては、秋田市の竿燈まつり期間中、市内を周遊する多くの観光客でにぎわった一方、台風5号等の影響により、書き入れ時のお盆期間の来場者が伸びなかったことで、前年よりやや減少しております。

また、宿泊客については、昨年7月の大雨の影響を考慮する必要はあるものの、前年を上回る入り込みとなりました。宿泊施設からは、団体旅行客が回復傾向にあることや、インバウンドが増えているといった声が聞かれ、明るい兆しも感じられるようになってきたところであります。

こうした中、インバウンドの重点市場と位置づけている台湾において、8月18日から4泊5日の日程で、佐竹知事や市町村長、経済団体関係者等と共にトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問では、私と共にナマハゲ2体が同行し、台湾チャーター便を運航する航空会社や現地の旅行エージェントに対し、ナマハゲ文化や男鹿ならではの食文化、ダイナミックな自然景観など本市の魅力を強くアピールしてきたところであります。本市が誇る「男鹿のナマハゲ」の迫力と魅力は、各訪問先で大きな注目を集め、本県並びに本市を強く印象づける有意義なPR活動を行うことができました。

帰国翌日には、台湾チャーター便の運行が来年3月下旬まで継続されることが発表されました。県内一丸となって行ってきた継続的なトップセールスが、成果として実を結んだものと考えております。

訪日外国人観光客の宿泊先は、現時点では三大都市圏が中心となっておりますが、台湾をはじめアジアからの旅行者は訪日リピーター率が高く、今後の目的地として、地方の注目度が高まっていくことが期待されます。市としましては、こうした機運を捉え、DMOや観光事業者と協力し、観光資源の磨き上げや受入態勢の整備を進めるとともに、県内の観光地との連携を強化し、インバウンド誘客に取り組んでまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稲については、国が公表した8月15日現在の作柄概況において、本県は「やや良」となっております。昨年は、記録的な高温少雨により作況が95の「やや不良」となったほか、品質の著しい低下が見られましたが、今年は気温や日照時間がおおむね平年を上回るなど、総じて天候に恵まれ順調に推移しております。

先般、8月29日には令和6年産米のJA概算金が決定され、あきたこまちは前年に比べ4,700円と大幅に増額され、1万6,800円となりました。昨年産米の需要がインバウンドの増大等により当初の見込みより拡大したこと、肥料や資材等の高騰により生産コストが増加したことを背景に、現行の制度となった平成27年産以降で最高額となっております。

大豆についても、生育状況は良好であります。

また、メロンについては、順調な生育で収穫期を迎えました。JAの出荷は8月9日で終了し、販売数量約4万9,000ケース、販売額約1億2,000万円と、ここ数年同様に高値で取引されたところであります。

キク等の花卉についても、お盆向け、秋の彼岸向けとともに安定的な出荷状況にあり、単価も高めで推移しているほか、和梨については、心配された台風の影響もなく、8月26日から出荷が始まっております。

昨年は、度重なる災害により農作物全般にわたり大きな被害を受けましたが、今年は、これまでのところ各作物おしなべて順調な生育・出荷が続いており、この後の台風や高温等の影響もなく推移することを期待したいと思います。

次に、船川港港湾計画の改訂についてであります。

かねてより見直しが進められていた「船川港港湾計画」の改訂につきまして、6月28日開催の国の審議会の承認を経て、7月16日に国土交通大臣から秋田県知事に改訂案が適当である旨の通知があり、成案となりました。これを踏まえ、県では先月27日に改訂計画を公示したところであります。

船川港を取り巻く環境の変化や、本県沖における洋上風力発電事業の進展など、時代の新たな要請を踏まえ、令和4年3月に本市において「船川港港湾ビジョン」を策定したことを機に、港湾計画改訂への機運が一気に高まりました。これを受け、県では「船川港長期構想」の策定を進め、このたび、実に27年ぶりに計画改訂の運びとなったものであります。

ここに至るまで、議員はじめ、地元の関係団体から力強い後押しをいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

市としましては、改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化が迅速かつ着実に進められるよう、国や県に対し必要な予算の確保を要望するとともに、船川港を核とした地域産業の活性化に力を尽くしてまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月8月10日・11日の両日、男鹿駅前広場を会場に「ハブアゴー・サマーウィーク」が開催され、キッチンカーや屋台などの出店、愛犬と楽しめるドッグランなど多彩な催しでにぎわいました。

特に10日夜には、初めての試みとして、地元の「船川盆踊り保存会」の協力のもと、各地域に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊り大会が行われました。大会では、男鹿地域の盆踊りで恒例の仮装大会も企画され、各自工夫を凝らした仮装で踊りを楽しむ姿が見られたほか、大勢の市民が踊りに参加し、大いに盛り上がりました。

このほか、全国のクラフトサケを楽しむイベント「猩猩宴」や、フリーマーケットが同時開催され、お盆期間を通じて多彩なイベントが複合的に実施されたところであります。

また、14日に行われた男鹿日本海花火には、市内外から多くの方に来場いただき、幅約500メートルの大迫力のスターメインがフィナーレを飾り、盛会裏に終えることができました。

第20回の節目となる今大会では、事前予約可能な観覧スペースとして、これまでのマス席やイス・テーブル席に加え、新たにスペシャルリクライニング席やカメラ席を用意するなど、より間近で臨場感あふれる花火を楽しんでいただけるよう工夫を凝らしたところであり、例年にも増して会場が一体となったオンリーワンの花火大会を提供できたものと考えております。

また、観客の帰宅時間に合わせて茶臼峠の通行規制を一時解除したほか、男鹿警察署の協力を得て帰りの車のスムーズな流れを確保するなど、交通渋滞解消の面でも改善を図ったところであります。

御協力賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第58号は、令和5年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は4億7,864万円の黒字決算となりました。この剰余金のうち、2億4,000万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第59号から第62号までは、令和5年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では370万円の黒字、診療所特別会計では85万円の黒字、介護保険特別会計では2億217万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では137万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第63号は、印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等において交付できるとするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第64号は、個人番号カード等を利用する各種証明書の交付申請制度の導入に伴い、交付手数料を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第65号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第66号は、男鹿市斎場大規模改修に伴い、斎場使用料の料金体系を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第67号は、令和7年4月1日から保育所型認定こども園「船越こども園」及び小規模保育事業所「わかみベビー園」を開園することに伴い、各保育園の名称及び位置を定めるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてであります。議案第68号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたことから、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算案であります。議案第69号の一般会計補正予算は、総合計画の重点取組政策に基づく事業として、船越こども園新築工事のスライド条項適用に伴う工事費の増額のほか、市の情報管理体制の強化、冬季の観光誘客の促進、男鹿駅周辺の鳥ふん被害対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4,761万

5, 000円を追加し、補正後の予算総額を182億20万円とするものであります。

次に、議案第70号の上水道事業会計補正予算は、令和5年12月28日に発生した「滝の頭水源かんがいため池」崩落箇所の機能回復に要する経費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。9月4日は議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって9月4日は議事の都合により休会とし、9月5日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

---

午前10時44分 散 会